

～暮らしに役立つテスト教室～

「不要になった携帯電話やデジカメを上手に処分」



不要になった携帯電話・デジカメなど、個人情報が入っている小型家電の処分にお困りではないですか。今回は、東京都消費生活総合センター相談課技術支援担当職員に適切な処分方法についてお話しいただきました。

不要になった携帯電話を保持している理由・背景

機種変更をした後の不要になった機器に残る個人情報の流失に不安を感じ、処分方法が分からず困っていることが、背景・理由に挙げられます



個人情報を削除しないことで起きる危険性

<ul style="list-style-type: none"> ・名前 ・電話番号 ・メールアドレス ・写真 ・クレジットカードの番号 ・ID、パスワードなど 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・詐欺行為への悪用 ・SNS アカウントの乗っ取り ・写真の流出 ・クレジットカードや電子マネーの不正利用
--	---	--

携帯電話には、個人情報が入っているため、処分する際は確実にデータ削除することが必要です。

データ削除方法は各社で少し異なりますが、「機能」又は「設定」選択後「オールリセット」と「暗証番号」入力です。「データ削除は自己責任です」

小型家電リサイクル法と都市鉱山

使用済みの小型電子機器類に含まれる貴重な金属、資源を効率的に、回収・再資源化し、持続可能な資源循環を実現するために、いわゆる小型家電リサイクル法が制定されました。携帯電話・デジカメ・ゲーム機など 28

品目が指定され適正に回収、リサイクルされる仕組みが整備されています。小型電子機器類には、金、銀、銅などの貴金属と希少金属(レアメタル)などが含まれていることから「都市鉱山」と呼ばれて



小型家電の例

います。これらの鉱物は、リサイクルで回収されるため、森林の伐採や地下水脈の汚染を引き起こす可能性のある鉱山の採掘と違い、環境へ与える影響が少ない貴重な資源です。

日本の小型家電廃棄量約65t/年、リサイクルで844億円相当の貴金属が得られます。自然の金鉱石 1tから金約 5gに対し、携帯電話 1t(1万台)からは金約 280gにもなります。

東京オリンピック、パラリンピックでは、100%リサイクルの金・銀・銅メダルが製作製造されました。

携帯電話・デジカメの電池・バッテリーの廃棄方法

廃棄の際、SIM カード・SD カード・バッテリーを外し、本体は、携帯ショップ・家電量販店・認定の回収業者に処分依頼、または中古ショップへの売却などの方法もあります。ごみとして出す場合は、それぞれの自治体のルールに従ってください。



町田市でごみとして出す場合は、毎月 2 回目のビン・カンの日に、有害ごみ(電池)の茶色のカゴに出してください。

不要なデータ削除と必要な記録の移し替えやプリントアウトでの保全など、携帯電話やデジカメを上手に処分することで、循環型社会に貢献できます。

(文責 広報部)

相談室



鍵の解錠、害虫駆除 ... レスキューサービスの トラブルに注意！

日頃の「備え」が大切です

トイレの詰まりや鍵の紛失、害虫等、日常生活を送るうえでトラブルは突然発生します。消費生活センターには、緊急時のレスキューサービスに関する相談が後を絶ちません。

《事例1》

夜、鍵をなくして家に入れず、スマートフォンで解錠業者を探し「2980円～」と書いてある業者に連絡して来てもらった。すぐ行くと言われていたのに2時間位待たされた。見積額は税込9万8000円と高額だったが、これ以上待てないと思い仕方なく依頼して解錠してもらった。代金はその場で現金かインターネットバンキングで払うよういわれ、インターネットバンキングで振り込んだ。高すぎると思う。返金してほしい。(50代)

《事例2》

昨夜、部屋にゴキブリが出たので、インターネットで駆除業者を探し「550円～」と謳っていた業者に依頼した。見かけたのは1匹だけだったが、ゴキブリ3匹の駆除と卵の駆除、再発防止剤の散布で合計20万円を請求された。手元に3万円しかなかったので残金は振り込む約束をした。請求額に納得できない。どうしたらよいか。(20代)

《アドバイス》

事例1も2もインターネット広告に表示されていた金額と実際の請求額に相当な開きがあり、依頼時に作業内容やそれに伴う料金の幅等が示されていませんでした。訪問販売に該当しクーリング・オフを主張できると思われたので、それぞれクーリン

グ・オフ通知を出して交渉し、事例1は2万3000円の返金で、事例2は残金の免除で合意しました。

クーリング・オフをしても一度支払ってしまうと全額返金されるとは限りません。広告の金額や「業界最安値」等のキャッチコピーをうのみにしてはいけません。事業者に連絡する際は、見積りやキャンセルした場合の料金、出張料の有無等を確認しておくといでしょう。次々と高額な作業を提案されたり契約を急かされる場合は、作業を断りましょう。料金や作業内容に納得できない場合は、その場で支払わず消費生活センターにご相談ください。

緊急事態が発生すると誰でも冷静な判断ができなくなります。トラブルに備え事業者の組合等信頼できる事業者を調べておきましょう(下記参照)。害虫が出た場合は、まずは業者に頼らず市販の駆除剤を利用することも検討しましょう。

暮らしのトラブル連絡先

☆水周りのトラブル(台所・トイレが詰まった！
台所・洗面所が水漏れした！等)

町田市管工事協同組合
042-722-2583

☆ネズミ・害虫(シロアリ・ゴキブリ・ハチ等)が出た！

東京都ペストコントロール協会
03-3254-0014

☆鍵をなくした・鍵が開かない！

各鍵メーカーのホームページ
日本ロックセキュリティ協同組合



同組合QR

☆家電製品の故障！

各家電メーカーの修理窓口

☆分電盤やコンセント等の不具合、屋内配線の改修

町田市電気工事協同組合
042-725-1896

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「暮らしにひそむ電気の危険・電気のことを正しく知る」

11/5(水) 午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 事業準備室

「介護保険を使うために知っておきたいポイント！」

11/13(木) 午後1時～3時 町田市民フォーラム3階 視聴覚室

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805